

飛騨家畜保健衛生所で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

飛騨家畜保健衛生所で使用する電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 月 2 1 日

岐阜県飛騨家畜保健衛生所長 青木 栄樹

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（IC カードが必要です。）で行う案件です。

なお、本サービスを利用できない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び予定数量

飛騨家畜保健衛生所で使用する電気 332, 500 kWh

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による

(3) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日 0 時から令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時まで

(4) 供給場所

岐阜県高山市上岡本町 7 - 4 6 8 飛騨家畜保健衛生所

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の小売電気事業者の登録を受けていること。
- (6) 「令和 7 年度岐阜県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和 7 年 4 月 1 日施行）第 5 条に該当する者であること。
- (7) 本広告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒506-8688

岐阜県高山市上岡本町7-468

岐阜県飛騨家畜保健衛生所（飛騨農林事務所内 総務課 管理調整係）

電話 0577-33-1111（内線 335）

FAX 0577-36-4000

電子メール c24508@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和8年1月21日（水）から令和8年1月28日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時00分から午後11時00分まで（最終日のみ午後4時00分までとする。）

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに岐阜県電子調達システムにより競争入札参加資格確認申請をしなければならない。なお、紙入札で参加する場合は、競争入札参加資格確認申請書と書面参加申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書に示すところにより、2の(1)から(7)までの競争入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限 令和8年1月28日（水）午後4時00分（必着）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和8年2月2日（月）までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までに於いて、次の場合のいずれかに該当することとなった場合は入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になると認めら事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年2月5日（木） 午前10時00分

入札を電子入札システムで行う場合は、令和8年2月4日（水）午後4時までに岐阜県電子調達システムにより入札書を提出すること。

入札を郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合には、令和8年2月4日（水）午後4

時までには3の(1)に必着のこと。

イ 場 所 飛騨総合庁舎 飛騨家畜保健衛生所 2階 会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、3の(5)と同じ。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、岐阜県電子調達システムにて行うものとする。ただし、3の(1)の承諾を得た場合に限り、紙による入札を認める。紙による入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、本件が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書及び入札額算定書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として一回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りではない。再度の入札を行った結果、落札者がいないときは、原則として再度広告をし、入札を行う。

(エ) 最低制限価格

無

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。

電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

- (3) 3の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便による時は、一般書留又は簡易書留によること。

- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

落札者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

- (7) 詳細は、入札説明書による。